

新型コロナウイルス関連情報（4月24日現在）

1 喫連邦保健省によれば、24日（金）15時現在、新たにオーストリア国内で75名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び8名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は15,038名（内死亡数：530名，治癒数：11,872名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,457名（+12）(内死亡101名，治癒2,943名)
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,546名（+15）(内死亡 89名，治癒1,890名)
- ・ウィーン市（州） : 2,311名（+30）(内死亡106名，治癒1,716名)
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,232名（+10）(内死亡 48名，治癒2,007名)
- ・シュタイアーマルク州 : 1,700名（+ 7）(内死亡119名，治癒 973名)
- ・ザルツブルク州 : 1,207名（+ 1）(内死亡 33名，治癒1,008名)
- ・フォアアールベルク州 : 868名（- 1）(内死亡 14名，治癒 749名)
- ・ケルンテン州 : 402名（+ 0）(内死亡 12名，治癒 356名)
- ・ブルゲンラント州 : 315名（+ 1）(内死亡 8名，治癒 230名)

（当館注：シュタイアーマルク州で4名，チロル州で3名，ニーダーエーステライヒ州，ウィーン市で各1名の死亡数が新たに計上され，また，ブルゲンラント州の死亡者が1名減となり，合計530名となりました。）

2 23日及び24日，オーストリア政府は新型コロナウイルスに係る段階的規制解除の一環として，宗教施設での礼拝の許可及び学校の段階的再開に関して発表を行いました。発表内容の概要は以下のとおりです。

(1) 23日、ラーブ首相府相は記者会見を開き、宗派を問わず宗教施設での礼拝やその他の宗教活動を5月15日から許可する旨発表しました。ただし、マスク着用、参加者1名につき20㎡の空間の確保、同居人でない他の参加者との2メートル以上の距離の確保及び施設や器具の消毒が条件となります。

(2) 24日、ファスマン教育・学術・研究相は記者会見を開き、学校の段階的再開につき概要以下の通り発表しました。

- ・5月4日から高等学校の卒業試験（大学入学資格取得試験）課程生徒の通学を再開する。同15日より6歳から14歳の小・中学校生徒の通学を再開し、29日からは15歳以上の生徒の通学を再開する。

- ・再開した学校においては感染予防対策として、各クラスを2グループに分け、登校日を別にして通学させる。通学しないグループは「自宅学習日」となるが、学校の体育館等にて学習を行うことも可能。通学する際はマスクを着用する必要があり、10歳以上の生徒は学校内でも最低限、休憩時間中のマスク着用が求められる。他方、親が子供の感染の危険を心配する場合、学校に申請することにより、欠席させて自宅学習を行わせることも可能となる。

- ・グループ制授業により年度内に全課程を消化できないことから、本年は小学校において留年措置は行われず、全学校において試験が中止される。それにより、生徒の成績評価は半期あるいは学校閉鎖以前の3月16日までの成績及び宿題の評価によって行われる。生徒が成績を向上させたい場合、口述試験を実施することが可能。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹼で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹼で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所 : Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話 : (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax : (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ : https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html